

平成23年度愛知県海岸漂着物対策推進協議会 議事録

1. 開催日時

平成24年3月15日（木） 午後2時～午後3時30分

2. 場 所

愛知県東大手庁舎 4階 407会議室

3. 議 事

(1) 開会のご挨拶 座長 青木先生

海岸漂着物処理推進法に基づき、愛知県における海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進のための地域計画の策定にあたり、関係者が協議を行なう場として、当協議会が平成22年10月28日に設置され、これまで、2回開催されました。また、その協議を踏まえ、愛知県では、昨年8月30日に、地域計画を策定、公表されたところです。

今回で3回目の会議であり、1年に1回のペースで開催されています。貴重な場を活かして、議論していただきたい。

ごみの問題について、個人的に関わっている矢作川流域圏のごみについては、山、川、海につながるシンボリックなもので、市民も関わりやすい。ごみが環境問題の象徴的なものになると感じています。

当協議会も会を作ったということだけにとどまらず、なるべく、市民などをまきこみながら、大きな動きを作りあげていく必要があると思っています。

本日は、海岸漂着物の発生抑制対策へとしての河川ごみ調査結果などが報告されます。御議論いただき、今後の会が続けていけるようにしたいと思います。

(2) 議 題

ア 愛知県海岸漂着物対策推進協議会設置要領の改正について

・愛知県海岸漂着物対策推進協議会設置要領（改正案）資料1

別添資料に基づき、事務局より愛知県海岸漂着物対策推進協議会設置要領の一部修正及び追加事項を説明。

市町村合併に伴う修正として、一色町と吉良町の表記を西尾市に変更。吉良町第10区（宮崎区）区長が宮崎町内会会長となり、代表者が交代となったことに伴う構成員の変更。

追記事項「会議の公開」として、平成22年10月に設置された当協議会は、愛知県の「審議会等の基本的取扱いに関する要綱」に基づき、公開しなければならないため、

第 7 条に、協議会を公開する旨の条文を設けた。承認後は、愛知県ホームページに協議会のページを開設し、名称、概要、構成員、開催予定、開催結果等を掲載することとなる。

また、追加事項「議事録」として、第 7 条に「会議の公開」を追加事項とすることに伴い、開催結果を公表することになるが、これを議事録とし、この議事録の保存期間を 5 年間とする条文を第 8 条として、設けた。

これらを修正・追記し、平成 24 年 3 月 15 日（木）要領改正を承認された。

イ 平成 23 年度海岸漂着物モデル流域発生源調査結果について

- ・平成 23 年度海岸漂着物モデル流域発生源調査結果概要（資料 2）

別添資料に基づき、事務局より説明。

併せて、調査に参加した蒲郡市、田原市、南知多町、美浜町、西尾市から、以下のとおり、参加した感想が報告された。

- ・蒲郡市：西田川が、今回調査した 5 つの中小河川の中で、一番ごみの量が多かったとの結果であり、生活系ごみが多いのは実感した。今後は、市として清掃等行うべきと考えている。また、この川を環境学習の場としたいと考えているので、今後、いろいろと検討していきたい。

- ・田原市：今池川は、葦とか流木が非常に多く、漁業系のごみも多かった。今後は、地元の人たちと連携して、整備していきたい。

- ・南知多町：内海川は、上流部には水田、農地があり、中流部には葦、ススキが茂っており、年度初めに区の一斉清掃を川についても行っており、海水浴シーズンが終わって、そのままの状態、今回の調査が実施され、ごみが多かった結果となっている。

- ・美浜町：山王川を調査したが、12 月に調査し、非常に寒かった。当河川は伊勢湾に面しており、伊勢湾側からごみを受け入れることはあっても、自分の所の川がごみを出しているとは思っていなかったもので、今回の調査で、それなりのごみがあったというのがわかった。

- ・西尾市：矢崎川と調査したが、中流域で川底に砂が堆積しており、タイヤなどが埋まっていた。川を見て、歩いたのは、初めてで、意外なごみがあるのに驚いた。

質疑応答

座長	今回の調査実施時期が、冬場であり、秋頃の台風による出水時期を経た後であり、普段より特にごみが多かったということが言えますか。
事務局	当初は、調査を年 2 回実施し、結果を比較したいと考えていましたが、都合により、1 回のみの実施とな

	りました。比較できないのが残念です。
委員（河川課）	<p>調査結果によると、流木、灌木もごみとして扱っていますが、河川管理者としては、小さい細かな灌木などはごみという認識をしていません。</p> <p>また、普及啓発用パンフレットについて、「河川が発生源」という表現がきつい。地域からごみが河川に入り、河川が汚れて、海に流れるという実態が表現されていません。</p>
事務局	<p>流木、灌木については、今回の調査対象としているが、自然に繁茂している灌木などはごみとしてカウントしていません。</p> <p>パンフレットの表現については、ご指摘の通りであるため、修正指示があれば、伺いたいです。</p>
座長	やわらかく表現されたらどうですか。河川から出てきますとか。
事務局	「愛知県沿岸の海岸漂着ごみの多くは河川から」という表記にさせていただきたいと思います。
座長	河川管理者の問題ではなく、一市民の問題と感じます。ただし、河川管理者、海岸管理者の立場で、気を遣った方がいいかもしれません。
事務局	自然物についてですが、国の文書の中で、流木なども、除去については、海岸漂着物の発生抑制に資すると示されています。ただし、自然の状態のものがそのまま流れてくるのは、難しい問題だと思います。
座長	漁業の方々にとっては、自然系の灌木などが大変で、処理にお金がかかるということです。河川の樹林化の影響等を出ていることもあるので、総合的に考えていく必要があると思います。
委員（水産課）	以前、三重県の河川から大量の灌木が流れてきて、漁業者が困ったことがありました。やはり、海岸ごみは河川から流れてくるので、管理とは別の問題で、ごみは河川から流れてくるという認識でよいのではないのでしょうか。
座長	そんなに意識はされないと思いますが。
委員（南知多町）	パンフレットについて、「発生源はあなたではありませんか」などの表記でもよいと思われます。河川が悪

	<p>いわけではありません。知多半島の先端で、川からの恵みを受けている立場としては、河川が悪いとは言いつらい状況です。</p>
座長	<p>海のごみはローカルな問題ではありません。海での流木の問題などは山に発信する。全体の問題で考えていくべきです。</p>
委員（資源循環推進監）	<p>先日、三重県主催の伊勢湾のごみを考える会議が開催され、海岸漂着物について、三重県のみではなく東海三県一市で、ごみを減らす方法を検討していくことが決まりました。</p>
委員（蒲郡 530 運動推進協議会）	<p>パンフレットの「ごみの多くは河川が発生源」を「ごみの多くは河川から」という表記にすればよいと思います。パンフレットをよく読めば、内容はわかると思います。</p>
委員（河川課）	<p>表記については、お任せします。</p>
委員（井村）	<p>灌木、流木の量が、昔に比べて、増えているのか、減っているのか、どのような状況か、疑問に思いました。</p> <p>ただ、漁業に被害があれば、対策が必要であるので、今後、どういうメッセージを発していくことができるのかと思います。</p>
座長	<p>天竜川については、最近、多く流木が出るようになったと聞いています。</p>
委員（井村）	<p>山が荒れているという事と関係があるのであれば、検討が必要と思われます。</p>
座長	<p>原因を探り、検討していくと、上流に向かっていき、よい方向に向かっていくかもしれません。</p> <p>話は変わりますが、調査結果のごみ総量の表記がリットルで表されていますが、ごみ調査として、一般的なものですか。</p>
事務局	<p>ごみ量の換算については一般的にはリットルで対応しています。重さ表記のほうがわかりやすいのですが、調査が目視調査で行ったため、重さでの表記はできませんでした。</p>
委員（宮崎町内会）	<p>昔は、海岸の流木などは再利用していました。また、山でも木を燃料にしていました。河川に多くのごみが</p>

	入り込んで、海に流れ込むのは、今の文化的な生活から考えると当然と思われま
座長	自然のごみが増えているのも、人間の生活が影響しているのもアピールしていければよいと思います。
委員（水産課）	先ほど、流木は不要物の対象になると言われましたが、漂着したものは、どのようなものが対象になりますか。
事務局	海岸漂着物とは、海岸に漂着したごみその他の汚物又は不要物です。大量に海岸に流れ着くもの、漁業に被害を与えるものについては考えていかなければなりません。河川に灌木が流れていって、海に流れ、大量の漂着物になるのが問題です。自然系のものか、そうでないか。又は、人為的なものか、そうでないかは、はっきり示されていません。
委員（水産課）	くじらの死骸はどうなりますか。
事務局	海岸漂着物の処理は、一義的には、海岸管理者に責任を負わされています。処理が必要かどうかを海岸管理者にお考えいただく必要があります。また、処理する際には、市町村に協力いただく必要があります。

ウ その他

- (ア) 伊勢湾総合対策協議会における海岸漂着物対策検討会（仮称）の設置について
 ・海岸漂着物対策検討会（仮称）の設置について 資料3
 別添資料に基づき、事務局より説明。

質疑応答

委員（南知多町）	伊勢湾総合対策協議会における海岸漂着物対策検討会には、ボランティア団体は、構成員になりますか。
事務局	今回の検討会の構成員には入っていません。

3 閉 会

[配布資料一覧]

- 資料1 愛知県海岸漂着物対策推進協議会設置要領（改正案）
 資料2 平成23年度海岸漂着物モデル流域発生源調査結果概要
 資料3 海岸漂着物対策検討会（仮称）の設置について